

## 平成 30 年度 依存症民間団体支援事業報告

団体名 一般社団法人 日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会  
事業名 アルコール健康障害対策基本法推進啓発研修事業  
「ソーシャルワーカーのためのアルコール依存症回復支援基礎講座」

### <活動内容の概要>

当協会は昭和 61 年 9 月に任意団体として設立され、平成 26 年 3 月に一般社団法人として認証を受けた、国家資格である社会福祉士や精神保健福祉士を持つソーシャルワーカーの団体で、アルコール関連問題に関わる医療及び福祉にたずさわる専門ソーシャルワーカーの相互交流を通して専門性の向上をはかると共に、我が国におけるアルコール関連問題に対する社会福祉の推進に寄与することを目的に掲げています。

アルコールの問題は、過度の飲酒による健康障害だけでなく、飲酒運転やけが、虐待やDV、家族不和などの家庭の問題、病休や事故など職場での問題、貧困など様々な分野に及んでいます。また、中年男性だけでなく、女性や若者、さらに近年は高齢者にもアルコールの問題を持つ人が増加しています。そして、アルコールの問題を持つ人たちは、医療、福祉、保健、司法などの制度を利用しており、そうした現場にはソーシャルワーカーが働いていますが、適切な支援が十分に行われているとは言えない現状があります。

当協会はアルコール関連問題に関する社会的要請に基づく事業やソーシャルワーカーの専門性向上のための研修として年一回の全国研究大会や研修会の開催をしております。さらにアルコール問題を発見することができる「アルメガネ」を身に着けて、「見える（早期発見）・つながる（早期支援）・つなげる（連携）」をテーマとした、アルコール健康障害対策基本法啓発研修「アルコール依存症回復支援基礎講座」を厚生労働省依存症民間団体補助事業の助成をいただき、年二回開催しております。

研修の内容は、アルコール依存症に向けたソーシャルワークの必要性・精神医学的理解・家族支援の方法・地域社会資源との連携といった講義プログラムを中心に、アルコール依存症の回復を目的とした自助グループである断酒会の会員やアルコホーリクス・アノニマス（AA）のメンバーなど依存症回復者の体験談等を活用した演習も取り入れ、実践力の向上を図っています。

### <事業の成果>

2018年12月8日（土）～9日（日）大阪会場研修 参加実人数 50名

2019年3月4日（土）～5日（日）東京会場研修 参加実人数 76名

2018年10月8日、当協会の全国研究大会（山形大会）の分科会において当研修事業の報告会と研修参加者による体験発表を実施しました。

認定社会福祉士認証認定機構の認定の研修となっています。

参加者アンケートについては、まとめて学会発表を予定しています。

過去の研修の成果として、以下の発表を行っています。

「社会福祉現場に潜在するアルコール関連問題とソーシャルワーク実践課題：

『困ったり悩むこと』に焦点を当てて」 稗田里香他

2017年度9月8日～9日 第39回日本アルコール関連問題学会で発表

要旨

2016年度研修参加者69名の自由記載より次の課題が明らかになった。

調査対象者の所属は、一般医療機関、精神科医療機関、市役所、生活困窮者支援相談機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障害者支援施設、児童養護施設、更生保護施設、宿泊型訓練施設、保護観察所、司法福祉機関、社会保険事務所、独立型社会福祉事務所と多様であった。

課題は大きく「支援方法」「支援体制」「支援者」の3つに分かれ、それぞれに下位カテゴリーが抽出された。

「支援方法」（62カテゴリー）

主なカテゴリーは「動機づけ支援」「家族支援」「重複する疾患や障害のある人の支援」「求職者の支援」「子どもの支援」。

「支援体制」（29カテゴリー）

主なカテゴリーは「専門支援の場の不足」「連携できない」「時間不足」「支援拒否」

「支援者」（23カテゴリー）

主なカテゴリーは「病気理解不足」「スティグマ」「介入に消極的」

団体ホームページへのリンク

[www.j-asw.jp/](http://www.j-asw.jp/)

2019年度アルコール健康障害対策基本法推進啓発研修（関西・関東）

**見える**

早期発見

**つながる**

早期支援

**つなげる**

連携

## ソーシャルワーカーのため アルコール依存症回復支援基礎

アルコール依存症は、慢性で進行性の病です。放置すると、健康問題、貧困、家庭不和、自死、虐待、ドメスティックバイオレンス（DV）、介護、犯罪、飲酒運転などの社会的問題が深刻化する可能性が高くなります。しかし、アルコール依存症は、「見ようとしないと見えない」問題であることから治療や支援に結びつきにくく、悲惨な状況に陥りようやく病気とすることも少なくありません。

2014年に施行されたアルコール健康障害対策基本法は、「自業自得」のスティグマを張られた飲酒問題を、国、地方自治体、酒類販売者、医療従事者、国民等が責任を持って取り組む社会の問題として位置づけました。法律の目的を達成するために、アルコール依存症の渦中にある人々にアウトリーチする専門職として、今、ソーシャルワーカーへの期待が高まっています。アルコール関連問題を支援するソーシャルワーク実践方法は、あらゆるソーシャルワークにも役立ちます。

この研修では、アルコール依存症が見える眼鏡を持ち（早期発見）、苦しむ人々や家族につながり（早期支援）、回復の資源につなげる（連携）方法を身につけ、ソーシャルワーカーの支援力が向上することをお手伝いいたします。

【開催日】

2019年

12月7日(土)8日(日)

【開催会場】

新大阪丸ビル・別館

<http://marubiru-bekkan.com/room.php>

申込受付開始

2019年10月7日から

**関西**

【開催日】

2020年

3月14日(土)15日(日)

【開催会場】

東海大学高輪キャンパス

[http://www.u-tokai.ac.jp/info/traffic\\_map/shared/pdf/takanawa\\_campus.pdf](http://www.u-tokai.ac.jp/info/traffic_map/shared/pdf/takanawa_campus.pdf)

申込受付開始

2020年1月14日から

**関東**

受講料振込完了順に受付します。定員になり次第、メ切とさせていただきます。

■本研修は、日本医療社会福祉協会の認定医療社会福祉士認定ポイント（15ポイント）の対象となります。

■本研修は、認定社会福祉士研修認証（地域社会・多文化分野1単位）の対象となります。

主催：一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会

後援：日本ソーシャルワーカー連盟 特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会、公益社団法人日本社会福祉士会  
公益社団法人日本精神保健福祉士協会、公益社団法人日本医療社会福祉協会

**研修プログラム(関西・関東共通)** ※講師は変更となることがありますので予めご了承ください

	時間	内容	講師
1 日 目	10:00~ 11:00	【講義】 全てのソーシャルワーカーに依存症支援力を:アルコール健康障害対策基本法とソーシャルワーク	稗田里香 (アルコール健康障害対策関係者会議委員、司法推進ネットワーク幹事、東海大学准教授)
	11:10~ 12:30	【講義】 アルコール依存症の正体を知る:医学的理解と治療	アルコール専門医 関西:和氣浩三(新生会病院) 関東:真栄里仁(久里浜医療センター)
	13:30~ 14:30	【講義】 何故ソーシャルワークが必要か:アルコール関連問題とソーシャルワーク(早期介入の重要性)	佐原まち子 (一般社団法人 WITH 医療福祉実践研究所所長)
	14:40~ 15:40	【演習】 多様な福祉現場に見るアルコール関連問題:高齢者、家族、司法、一般医療機関	オムニバス演習(各10分) 小仲宏典(新生会病院ソーシャルワーカーほか)
	15:50~ 16:20	【分かち合い】 現場で見えるアルコール関連問題:支援者同士の分かち合い	全員
	16:50~ 17:00	【全体共有】	全員
2 日 目	9:00~ 9:40	【講義】 飲酒問題の歴史と自助グループ	岡崎直人 (日本 ASW 協会会長、アルコール健康障害対策基本法推進ネットワーク幹事)
	9:40~ 10:30	【講義】 ソーシャルワーカーが行う連携と民間の社会資源	小仲宏典 (新生会病院ソーシャルワーカー)
	10:40~ 12:10	【講義】 回復のキーパーソンを支援する:家族の理解と相談支援	山本由紀 (逸藤増寿問題相談室室長)
	13:10~ 15:40	【講義+演習:グループセッション】 回復者と出会う:「語り」で回復する依存症体験談と分かち合い	板倉康広 (日本福祉教育専門学校・家族相談室ドラセナ)
	15:50~ 16:20	まとめ、フィードバック、アンケート	

◆研修対象者:一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会、特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会、公益社団法人日本社会福祉士会、公益社団法人日本精神保健福祉士協会、公益社団法人日本医療社会福祉協会のいずれかの会員であること

◆受講料:8000円(事前振込)

◆お申込み方法:ASW協会ホームページ URL (<http://www.j-asw.jp/>) からお申込みください。個人情報、本研修に関すること以外には使用しません。

◆お申込み開始時期:地域ごとに、開催2か月前から、ホームページよりお申込み下さい。お申込み後3日以内に、ご指定のメールアドレスに受講料振込先案内のメールを送信します。受講料振込完了順に受付致します。定員になり次第、メ-cutとさせていただきます。本メールアドレスの着信拒否の解除を必ずお願いします。

◆定員:関西50名/関東60名 \*定員は、研修会場の収容数によって異なります。

◆受講料振込後のキャンセルと受講料の全額返金について:振込後のキャンセルは、研修開催日から遡った14日前までに、下記お問合せ先までご一報ください。この場合に限り、返金振込送料を差し引いた全額を返金いたします。

(関西研修:2019年11月23日/関東研修:2020年2月29日まで返金有効)

◆お問い合わせ先:日本 ASW 協会アルコール健康障害対策基本法啓発研修担当

E-Mail: [aruhoukensyuu@gmail.com](mailto:aruhoukensyuu@gmail.com)

電話&FAX:0463-90-2017(東海大学稗田研究室・留守電あり)